

弥彦村教育の大綱

1 趣旨

「弥彦村教育の大綱」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき、村長が弥彦村の将来を担う「人づくり」を進めるため、教育に関する基本的な方針を定めたものです。

2 目指す子どもの姿

◎ 弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる
強くたくましい子ども

3 取組の柱

- ア 「生きる力」の育成を目指した教育を推進します
～非認知能力の育成を図り人間性を高める取組～
- イ 子ども一人一人を大切にする教育を推進します
～教育的ニーズにきれめなく適切に対応する支援体制～
- ウ 保・小・中一貫した教育を推進します
～弥彦版「保小連携、小中連携・一貫教育」の創造～
- エ 弥彦愛を軸とした「キャリア教育の充実」を図ります
～社会性を育み自立する力を高める取組～
- オ 地域とともにある学校づくりを推進します
～「オール弥彦」(学校・家庭・地域・行政)による教育の推進～

4 対象とする期間

令和2年度から令和6年度の5年間

令和2年2月7日

弥彦村長 小林 豊彦